

## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月21日

島根県知事 殿



提出者

住所 島根県出雲市塩冶町89-1  
 氏名 国立大学法人島根大学医学部  
 医学部長 鬼形和道

電話番号 0853-23-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和4年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	国立大学法人島根大学医学部
事業場の所在地	島根県出雲市塩冶町89-1
事業の種類	大学、一般病院
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	260.997	全処理委託量	152.816
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	152.816
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	108.181	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

## 電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) (電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	前々年 度 前年 度	315.145 373.639
2020年4月から電子マニフェストを使用している。		
※事務処理欄		

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

計画の実施状況	
不要物等発生量	感熱症産業廃棄物 ) .
有償物量	
排出量	自ら直接 再生利用した量 ② 0
実績値	自ら直接埋立処分した量 ③ 0
①排出量	370412
②+③自ら再生利用を行った量	0
④自ら中間処理	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑤ 4,448
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理により減量した量	72,769
⑦自ら埋立処分を行った量	0
⑧海洋投入処分を行った量	0
⑨全処理委託量	297,643
⑩優良認定処理業者への処理委託量	297,643
⑪再生利用業者への処理委託量	0
⑫熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬熱回収を行った業者への処理委託量	0
⑭うち熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩ 0
自ら中間処理による減量した量	自ら中間処理による減量した量 ⑪ 0
直接及び自ら 中間処理委託量	直接及び自ら 中間処理委託量 ⑫ 0
うち熱回収認定 業者以外の熱回 収を行った業者 への処理委託量	うち熱回収認定 業者以外の熱回 収を行った業者 への処理委託量 ⑬ 0
うち優良認定 処理業者への 処理委託量	うち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑭ 0
⑮うち再生利用 した量	⑮ 0

## 計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

有機性汚泥

(第2面)

有機物量

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量  
② 0自ら直接埋立処分した量  
③ 0

項目 実績値

自ら中間処理  
した量  
④ 0自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑦ 0直接及び自ら  
中間処理した量  
⑩ 0⑪のうち優良認定  
処理業者への処  
理委託量  
⑫ 0

)

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧ 0自ら中間処理した後  
海洋投入処分又は  
埋立処分した量  
⑨ 0自ら中間処理した  
後の残さ量  
⑥ 0⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑬ 0⑪のうち熱回収認定  
業者以外の  
熱回収を行った業者  
への処理委託量  
⑭ 0⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑮ 0

①排出量	0	②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	0	⑤自ら中間処理により減量した量	0	⑥自ら中間処理した量	0	⑦自ら中間処理による減量した量	0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0	⑨自ら中間処理した後海洋投入処分又は埋立処分した量	0	⑩直接及び自ら中間処理した量	0	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
①排出量	0	②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	0	⑤自ら中間処理により減量した量	0	⑥自ら中間処理した量	0	⑦自ら中間処理による減量した量	0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0	⑨自ら中間処理した後海洋投入処分又は埋立処分した量	0	⑩直接及び自ら中間処理した量	0	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
①排出量	0	②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	0	⑤自ら中間処理により減量した量	0	⑥自ら中間処理した量	0	⑦自ら中間処理による減量した量	0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0	⑨自ら中間処理した後海洋投入処分又は埋立処分した量	0	⑩直接及び自ら中間処理した量	0	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
①排出量	0	②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	0	⑤自ら中間処理により減量した量	0	⑥自ら中間処理した量	0	⑦自ら中間処理による減量した量	0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0	⑨自ら中間処理した後海洋投入処分又は埋立処分した量	0	⑩直接及び自ら中間処理した量	0	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃油

不要物等発生量	
排出量	3,083

有價物量	
自ら直接再生利用した量	0

項目	実績値
①排出量	3,083
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減じた量	0
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	3,083
⑫再生利用業者への処理委託量	3,083
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0

項目	実績値
②自ら直接埋立処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑧自ら中間処理により減じた量	0
⑩直接及び自ら中間処理した後の残さ量	3,083
⑫自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑭自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑯自ら中間処理した後熱回収認定業者への処理委託量	0
⑰自ら中間処理した後熱回収を行った業者への処理委託量	0
⑱自ら中間処理した後熱回収を行った業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸)

有價物量

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量  
② 0

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
③ 0

排出量  
① 0.137

自ら中間処理  
した量  
④ 0

自ら中間処理した後  
の残さ量  
⑤ 0

項目 実績値

①排出量

0

②+③自ら再生利用を行った量

0

⑤自ら熱回収を行った量

0

⑦自ら中間処理により減量した量

0

⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量

0

⑪優良認定処理業者への処理委託量

0.137

⑫再生利用業者への処理委託量

0

⑬熱回収認定業者への処理委託量

0

⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

0

自ら直接 再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ③ 0	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑤ 0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	直接及び自ら 中間処理した後の 中間処理委託量 ⑩ 0.137	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑫ 0
⑧ 0	⑯ 0	⑨ 0	⑮ 0	⑪ 0.137	⑭ 0
⑫ 0	⑰ 0	⑯ 0	⑮ 0	⑭ 0	⑱ 0
⑭ 0	⑱ 0	⑯ 0	⑮ 0	⑱ 0	⑲ 0

(第2面)

## 計画の実施状況

### (特別管理産業廃棄物の種類:

魔アルカリ

1

有償物量			
不要物等発生量			
①	排出量	②	直接 再生利用した量
0.007		0	
③	自ら直接埋立処分した量	④	自ら中間処理 した量
0		0	
⑤	④のうち熱回収 を行った量	⑥	自ら中間処理した 後の残さ量
0		0	
⑦	自ら中間処理に由 り譲り受けた量	⑧	自ら中間処理した後 再生利用した量
0		0	
⑨	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩	自ら中間処理した後 再生利用した量
0		0	
⑪	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行なう業者 への処理委託量	⑫	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量
0.007		0	
⑬	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑭	⑫のうち再生利用 業者への処理委託量
0		0	
⑮	⑭のうち優良認定 業者への処理 委託量	⑯	⑮のうち優良認定 業者への処理委託量
0		0	
⑰	⑯のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行なう業者 への処理委託量	⑱	⑰のうち熱回収認定 業者への処理委託量
0.007		0	

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃水銀等)

有價物量
------

不要物等発生量
---------

自ら直接 再生利用した量
-----------------

自ら中間処理した後 再生利用した量
----------------------

排出量
-----

自ら直接埋立処分した量
-------------

自ら中間処理した後 埋立処分した量
----------------------

項目	実績値
----	-----

①排出量	○
------	---

②+③自ら再生利用を行った量	○
----------------	---

④自ら中間処理した後 の残さ量	○
--------------------	---

⑤自ら熱回収を行った量	○
-------------	---

⑥自ら中間処理した後 の減量	○
-------------------	---

⑦自ら中間処理により減 量した量	○
---------------------	---

⑧自ら埋立処分を行った量	○
--------------	---

⑨自ら海洋投入処分を行った量	○
----------------	---

⑩全処理委託量	○
---------	---

⑪優良認定処理業者への 処理委託量	○
----------------------	---

⑫再生利用業者への処 理委託量	○
--------------------	---

⑬熱回収認定業者への処 理委託量	○
---------------------	---

⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	○
------------------------------------	---

⑮(1)のうち再生利用 業者への処理委託量	○
--------------------------	---

⑯(1)のうち熱回収認定 業者への処理委託量	○
---------------------------	---

⑰(1)のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	○
--	---

⑱(1)のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	○
--------------------------------	---

⑲(1)のうち再生利用業者 への処理委託量	○
--------------------------	---

⑳(1)のうち熱回収認定 業者への処理委託量	○
---------------------------	---

㉑(1)のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	○
--	---

(第2面)

## 計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

廃石綿等)

有價物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

排出量	①	0
自ら直接再生利用した量	②	0
自ら直接埋立処分した量	③	0

項目	実績値	
①排出量	0	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理による減量した量	0	
⑨自ら埋立処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	0	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑫再生利用業者への処理委託量	0	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0	

項目	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量
④自ら中間処理した量	⑥	0	⑨	0	0
④のうち熱回収を行った量	0	0	⑩	0	0
⑤	0	0	⑪	0	0
自ら中間処理した後再生利用率又は海洋投入処分した量	⑫	0	⑬	0	0
自ら中間処理した後再生利用率又は海洋投入処分した量	⑭	0	⑮	0	0
自ら中間処理した後再生利用率又は海洋投入処分した量	⑯	0	⑰	0	0

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(16)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。